

会議名 総務・産業建設常任委員会

日時 令和6年6月3日（月）午前10時40分～午前10時48分

場所 第2・第3委員会室

出席議員 委員長 水野忠三 副委員長 鬼頭博和 委員 日比野 走
委員 井上真砂美 委員 伊藤隆信 委員 塚崎海緒
委員 梶谷規子

欠席議員 なし

説明者 総務部長 中村定秋、建設部長 西村忠寿、消防長 岡本康弘、総務部専門監 齋藤元英、企画財政課長 佐野剛、行政課長 兼松英知、同統括主査 宇佐美祐二、都市整備課長 加藤淳、同統括主査 大徳康司、会計管財課長 若森豊子、同統括主査 森吉正

事務局出席 議会事務局長 丹羽至、同主任 御嶽千夏

付議事件及び審議結果

議案番号	事件名	採決結果
議案第45号	石仏公園整備工事（建築工事）の請負契約について	全員賛成 原案可決

総務・産業建設常任委員会（令和6年6月3日）

◎委員長（水野忠三君） それでは時間になりましたので、ただいまから総務・産業建設常任委員会を開催いたします。

当委員会に付託されました案件は、議案1件であります。

審査に入る前に当局から御挨拶をお願いいたします。

◎建設部長（西村忠寿君） 総務・産業建設常任委員会の開催に当たりまして、御挨拶を申し上げます。

石仏公園整備工事につきましては、先ほど御説明いたしましたとおり、建築工事につきましては契約の相手方が決定しております。

一方の土木工事につきましても、現在入札の執行中、手続中であるということでございます。

今、国の交付金が非常に厳しいという状況にはなっておりますけれども、令和8年度の供用開始に向けまして、何とか着実に工事のほうを進めてまいりたいと考えております。

本日は先議ということで少しお願いをしたい案件でございます。御審議のほうよろしくをお願いいたします。

◎委員長（水野忠三君） ありがとうございます。

それでは審査に入ります。

議案第45号「石仏公園整備工事（建築工事）の請負契約について」を議題といたします。

当局の説明はいかがいたしましょう。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（水野忠三君） 当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑はございませんか。

◎委員（梶谷規子君） 今回の入札結果で昭和土建・大崎工務店特定建設工事共同企業体になったわけですが、非常に接戦というか僅差である丹羽工務店・中村工務店特定建設工事共同企業体との加算点も接戦で、こちら入札されたほうが。入札金額的にも微妙に300万の違いというところですが、加算点となっているその項目の内訳についてお聞かせいただけますでしょうか。

ネットの中では、この加算点というのが評価点とされていましたが、同じなんですよ。ここで決め手になった内容というか、詳しく教えていただきたいと思います。

◎会計管財課統括主査（森 吉正君） まず総合評価では、3つの観点から加算点というのを算出しております。

3つの観点というのが、1つが企業の技術力、こちらの配点が10点、次が配置予定技術者の能力、こちらの配点が7点、3つ目が地域精通度・地域貢献度、こちらの配点が8.5点、3つの観点の合計25.5点を満点として点数化をしております。

落札者となった昭和土建・大崎工務店特定建設工事共同企業体については、企業の技術力で10点、技術者の能力で5点、地域精通度・地域貢献度で7.5点、合計が22.5点となって最上位となっております。

おっしゃられました2番手となっている丹羽工務店・中村工務店特定建設工事共同企業体につきましては、企業の技術力で8点、技術者の能力で7点、地域精通度・地域貢献度で6点の合計21点となっております。

◎委員（梶谷規子君） 合計点数では、今言われましたところでの合計点数での加算点と言われましたけれど、技術能力のところはかなり2番手になっているところが高いというところをより見るとか、そういうことはないんでしょうか。

それと、さっきお聞きした、ここの講評では加算点となっておりますが、ネットでの評価点となっていたところの表現の違いというのはどういったものなんでしょうか。

◎会計管財課統括主査（森 吉正君） そうですね。システムで御覧になった評価点というのは、加算点と同一のものでございます。

それから、先ほどおっしゃられた技術者の能力ですと丹羽工務店・中村工務店特定建設工事共同企業体のほうが高かったということですがけれども、それは合計の加算点を基に算出をしておりますので、特別技術者の能力だけを見てそちらを採用するということとはございません。

◎委員長（水野忠三君） よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

◎委員（塚崎海緒君） この加算点というのは、誰がどのように決めているのか教えてください。

◎会計管財課統括主査（森 吉正君） 本市の総合評価においては、岩倉市総合評価落札方式競争入札実施要綱に基づいて、評価項目を設定して評価をしております。

具体的には、愛知県の総合評価落札方式の運用ガイドラインを参考に評価項目を設定しております。

採点については、各入札参加業者から提出をされた技術資料に基づいて、各項目に当てはまっていれば何点といったような形で計算をして算出しております。

◎委員長（水野忠三君） ほかに質疑はございませんか。
よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（水野忠三君） ないようですので、質疑を終結いたします。
お諮りいたします。

委員間討議を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（水野忠三君） 御異議なしと認め、委員間討議を省略します。
次に、議案に対する討論に入ります。
討論はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（水野忠三君） 討論はないようですので、直ちに採決に入ります。
議案第45号「石仏公園整備工事（建築工事）の請負契約について」、賛成
の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎委員長（水野忠三君） 挙手全員であります。

採決の結果、議案第45号は全員賛成により原案のとおり可決すべきものと
決しました。

以上で、当委員会に付託されました案件は全て議了いたしました。

なお、本委員会の委員長報告の文案につきましては、正・副委員長に御一
任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（水野忠三君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

以上で総務・産業建設常任委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。